

清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた推進計画

中間まとめ

令和7年2月

清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行検討委員会

目 次

はじめに

1 本計画の策定にあたって	2
(1)部活動の意義	
(2)部活動改革の方向性	
(3)本計画の策定の目的	
2 清瀬市立中学校における部活動の現状と課題	2
(1)清瀬市立中学校部活動(運動部)設置状況と部員数(令和5年度)	
(2)清瀬市立中学校部活動(文化部)設置状況と部員数(令和5年度)	
(3)清瀬市立中学校部活動の実態	
(4)清瀬市地域団体の状況	
3 清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行の計画	11
4 令和7年度の実施	12
(1)拠点校方式の試行実施	
(2)地域団体との連携	
5 令和7年度以降のロードマップ	13

参考資料

資料1「清瀬市立中学校 部活動拠点校方式実施要領」

はじめに

部活動は、これまで生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じて、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

しかし、中学校教諭時間外勤務の実態や指導経験のない教員が担当したり、休日を含めた運動部活動の指導や大会へ引率したりなど、負担が増加しています。

このような課題に対して、子供たちにとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するため、部活動改革を進めていく必要があります。

東京都は、令和7年度までに、都内すべての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施し、生徒が自主的・自発的にスポーツ・文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備すること、学校の部活動において、専門的な技術指導に加え、大会引率等ができる指導者を配置するなど、地域と連携した指導体制を整備することなどを目的として、部活動改革を進めています。

清瀬市教育委員会では、令和5年度には「清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に伴う検討準備委員会」を、令和6年度には「清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行に伴う検討委員会」を設置し、清瀬市としての部活動の地域連携・地域移行に向けた取組を検討してまいりました。

本中間まとめでは、清瀬市としての方向性と今後の取組について示しておりますが、次年度以降も安心して安全な中学校部活動の体制の整備を目指して実践と検証を重ねながら、より実態に即した取組を継続して検討してまいります。

1 本計画の策定にあたって

(1)部活動の意義

部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであるとともに、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、学校教育の一環として、学習指導要領に位置付けられた活動である。部活動に参加する生徒にとっては、スポーツ、芸術文化等の幅広い活動機会を得られるとともに、体力や技能の向上に資するだけでなく、教科学習とは異なる集団での活動を通じた人間形成の機会でもある。部活動は多様な生徒が活躍できる場であり、豊かな学校生活を実現する役割を有する。

(2)部活動改革の方向性

これまでの部活動は教員による献身的な勤務の下で成り立っており、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するためには、特に休日の部活動における教員の負担軽減を図る必要がある。休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要である。教員の勤務を要する平日の部活動と教員の勤務を要しない休日の地域の活動との連携を図りながら、部活動等の実施のために必要な取組を行うことが求められる。

(3)本計画の策定の目的

本計画は、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」（東京都、令和6年3月改訂版）を踏まえ、清瀬市立中学校における部活動に関する課題等、本市の実態に即した地域連携・地域移行を実現するため、令和7年度末までの部活動改革推進計画における本市の取組の方向性を示し、清瀬市立中学校の地域連携・地域移行を推進することを目的とする。

2 清瀬市立中学校における部活動の現状と課題

令和5年度は、清瀬市立中学校5校で48の部活動（運動部30、文化部18）を設置している。そのうち、部活動指導員（運動部12名、文化部3名）、外部指導員（運動部3名、文化部7名）を配置している。部活動指導員は、部活動の顧問として技術的な指導を行うとともに、教員と日常的に指導内容や生徒の様子、事故が発生した場合の対応等に情報交換を行う等の連携を十分に図っている。外部指導員は、顧問である教員や部活動指導員と連携・協力しながら部活動のコーチ等として主に技術的な指導を行っている。

<部活動指導員、外部指導員の職務内容>

部活動指導員の職務	外部指導員の職務
校長及び清瀬市教育委員会の指揮監督の下に、次に掲げる職務を行う。 <ul style="list-style-type: none">・実技指導・安全・障害予防に関する知識・技能の指導・学校外での活動（大会・練習試合等）の引率・用具・施設の点検・管理・部活動の管理運営（会計管理等）・保護者等への連絡・年間・月間指導計画の作成・生徒指導に係る対応・事故が発生した場合の現場対応・その他、部活動指導に関し、配置校の校長及び教育委員会が必要と認める事項	校長及び清瀬市教育委員会の指揮監督の下に、次に掲げる職務を行う。 <ul style="list-style-type: none">・実技指導・安全・障害予防に関する知識・技能の指導・用具・施設の点検・事故が発生した場合の現場対応・その他、部活動指導に関し、配置校の校長及び教育委員会が必要と認める事項

(1)清瀬市立中学校部活動(運動部)設置状況と部員数(令和5年度)

	サッカー		バスケットボール		バレーボール		ソフトテニス		卓球		バドミントン		総合運動・スポーツ	
	清瀬中学校	男女同一	8	男女別々	42	男女別々	52	男女同一	33	男女同一	32	男女同一	42	男女同一
	顧問(教員)	2	顧問(教員)	3	顧問(教員)	4	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2	顧問(教員)	3
	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0
	サッカー		バスケットボール		バレーボール		卓球		バドミントン		軟式野球		陸上競技	
	清瀬第二中学校	男子のみ	23	男女同一	51	女子のみ	26	男子のみ	27	女子のみ	65	男子のみ	16	男女同一
	顧問(教員)	2	顧問(教員)	3	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2	顧問(教員)	1	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2
	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	1
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	1	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	1	外部指導員	0
	サッカー		バスケットボール		バレーボール		卓球		バドミントン		陸上競技			
	清瀬第三中学校	男女同一	21	男女別々	52	女子のみ	17	男女同一	39	女子のみ	22	男女同一	42	
	顧問(教員)	2	顧問(教員)	1	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2	顧問(教員)	1	顧問(教員)	2		
	部活動指導員	0	部活動指導員	1	部活動指導員	0	部活動指導員	1	部活動指導員	0	部活動指導員	0		
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0		
	サッカー		バスケットボール		卓球		バドミントン		陸上競技					
	清瀬第四中学校	男子のみ	15	男女別々	59	男女同一	17	男女同一	61	男女同一	11			
	顧問(教員)	2	顧問(教員)	4	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2	顧問(教員)	1				
	部活動指導員	1	部活動指導員	3	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0				
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0				
	サッカー		バスケットボール		硬式テニス		バドミントン		水泳					
	清瀬第五中学校	男子のみ	18	男女別々	31	男女同一	47	女子のみ	29	男女同一	24			
	顧問(教員)	3	顧問(教員)	4	顧問(教員)	4	顧問(教員)	3	顧問(教員)	1				
	部活動指導員	0	部活動指導員	2	部活動指導員	1	部活動指導員	1	部活動指導員	0				
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	1				

(2)清瀬市立中学校部活動(文化部)設置状況と部員数(令和5年度)

	吹奏楽・ブラスバンド		箏曲		美術		料理・食物・クッキング		英語	
	清瀬中学校	男女同一	8	男女同一	15	男女同一	32	男女同一	6	男女同一
	顧問(教員)	3	顧問(教員)	2	顧問(教員)	1	顧問(教員)	3	顧問(教員)	1
	部活動指導員	0	部活動指導員	1	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0
	吹奏楽・ブラスバンド		美術		英語					
	清瀬第二中学校	男女同一	39	男女同一	45	男女同一	29			
	顧問(教員)	4	顧問(教員)	2	顧問(教員)	3				
	部活動指導員	1	部活動指導員	0	部活動指導員	0				
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0				
	吹奏楽・ブラスバンド		栽培		文芸					
	清瀬第三中学校	男女同一	18	男女同一	32	男女同一	21			
	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2				
	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0				
	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0				
	吹奏楽・ブラスバンド		箏曲		美術					
	清瀬第四中学校	男女同一	24	男女同一	6	男女同一	33			
	顧問(教員)	1	顧問(教員)	2	顧問(教員)	1				
	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0				
	外部指導員	2	外部指導員	3	外部指導員	1				
	吹奏楽・ブラスバンド		美術		家庭		PC・コンピュータ・ワープロ			
	清瀬第五中学校	男女同一	41	男女同一	28	男女同一	9	男女同一	24	
	顧問(教員)	4	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2	顧問(教員)	2		
	部活動指導員	1	部活動指導員	0	部活動指導員	0	部活動指導員	0		
	外部指導員	1	外部指導員	0	外部指導員	0	外部指導員	0		

(3)清瀬市立中学校部活動の実態

令和6年度に、清瀬市立中学校第2学年の生徒と保護者及び中学校の教員を対象にアンケート調査を実施した。

①実施期間

令和6年6月4日（火）から令和6年6月27日（木）

②実施対象

- ・清瀬市立中学校第2学年の生徒
- ・清瀬市立中学校第2学年の生徒の保護者
- ・清瀬市立中学校教諭

③回答数

- ・清瀬市立中学校第2学年の生徒・・・・・・・・・498
- ・清瀬市立中学校第2学年の生徒の保護者・・144
- ・清瀬市立中学校教諭・・・・・・・・・・・・73

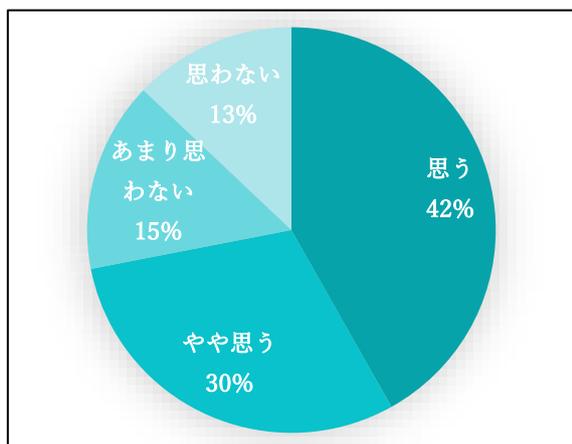
④アンケート内容について

本アンケート項目については、令和5年度に実施された東京都の調査結果と比較・検討を行うため、東京都の調査の設問内容を活用した。

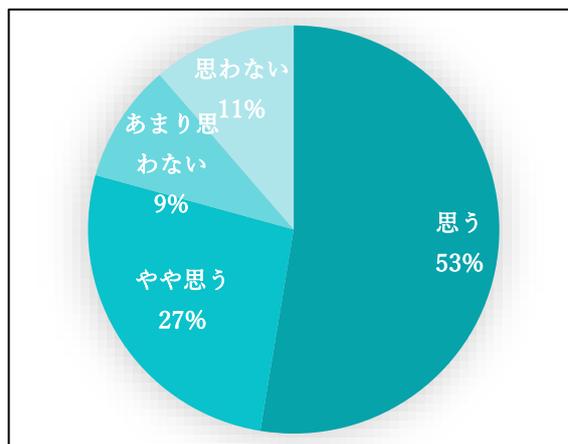
清瀬市部活動改革アンケート調査結果(生徒)

現在、参加している部活動では、顧問の先生から専門的な技術指導が受けられていると思いますか。

東京都全体 (R5)



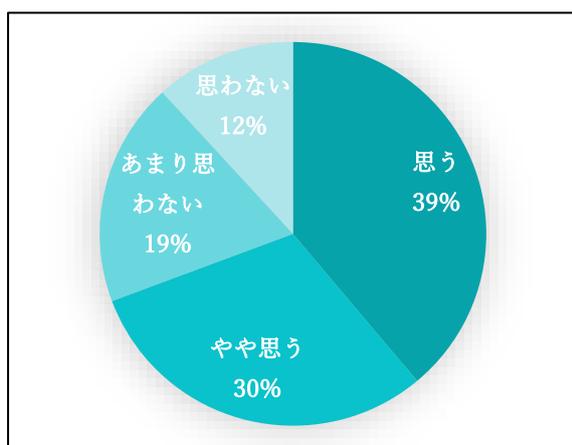
清瀬市 (R6)



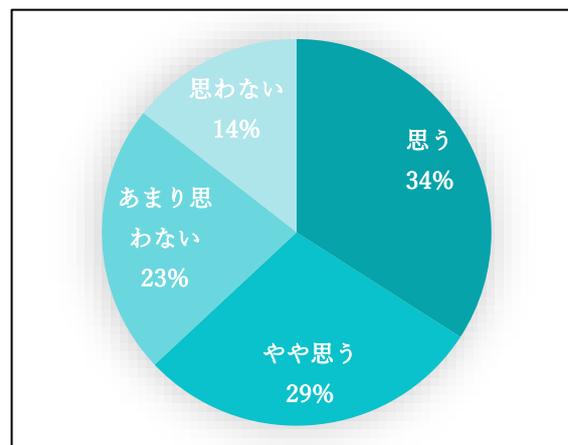
東京都全体では、72%の生徒が顧問から専門的な技術指導を受けられていると肯定的な回答をしていることに対して、清瀬市では80%の生徒が肯定的な回答を示している。各学校の部活動顧問の指導に満足している生徒が多いことが分かる。

今後、資格のある専門的な指導者から指導を受けたいと思いますか。

東京都全体 (R5)



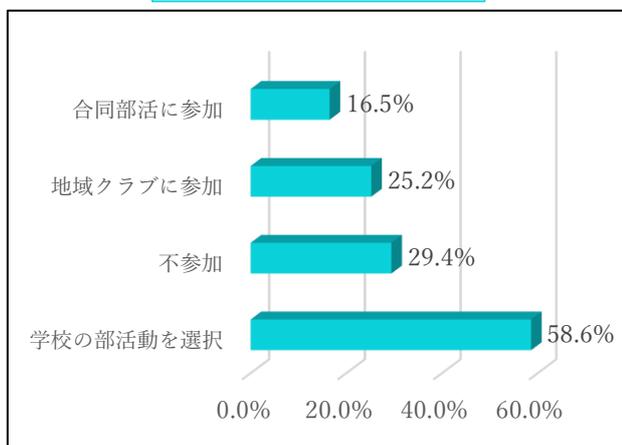
清瀬市 (R6)



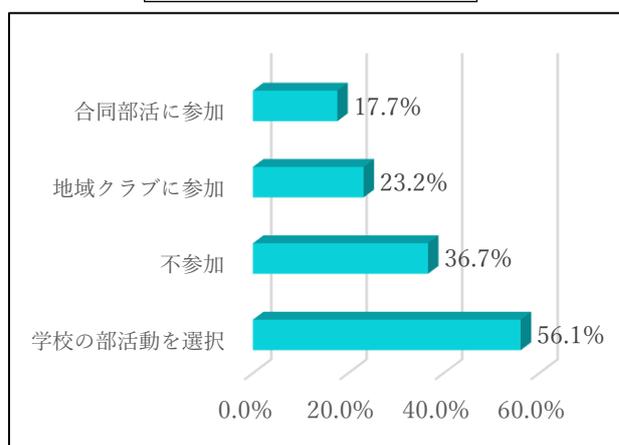
今後、資格のある専門的な指導者から指導を受けたいかという質問に対し、6割以上の生徒が肯定的な回答を示している。この傾向は、東京都とほぼ同じであった。

今後、生徒数が減り、学校の中で様々な部活動を継続していくことが難しくなっていくことが考えられます。自分の学校に、希望する種目や分野の部活動がない場合、どのような活動に参加したいですか。(複数回答可)

東京都全体 (R5)



清瀬市 (R6)

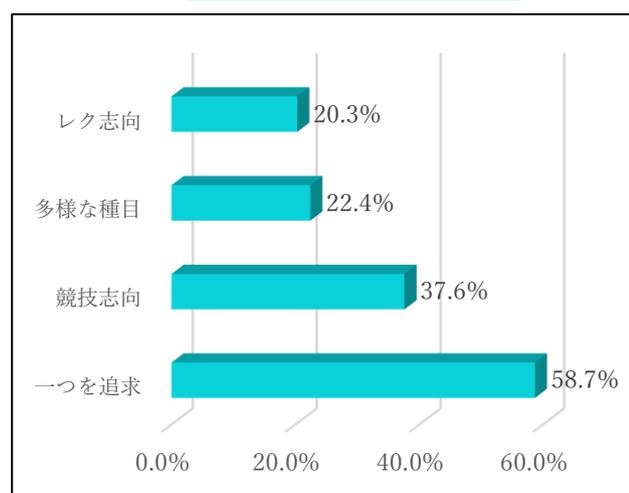


自校に希望する部活動の種目がない場合、自校の他の部活動に参加したいと回答したのは、56.1%と半数以上となっており、東京都とほぼ同じ状況であった。

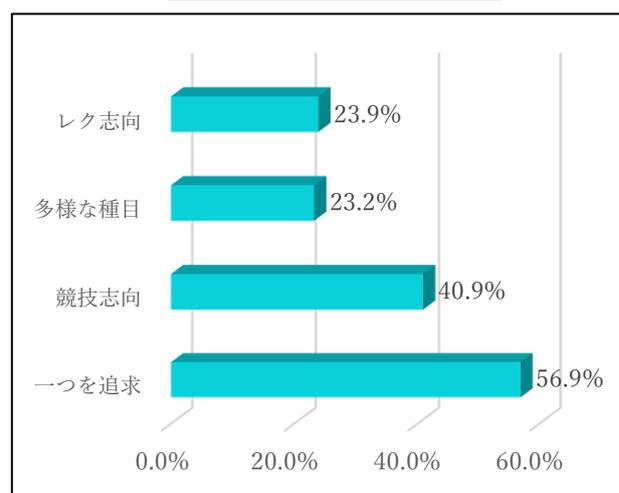
対して、自校に希望する種目がない場合、不参加と回答したのは、36.7%となっており、東京都より高い数値を示している。

部活動や地域の活動について、どのような活動に参加したいと思いますか。(複数回答可)

東京都全体 (R5)



清瀬市 (R6)

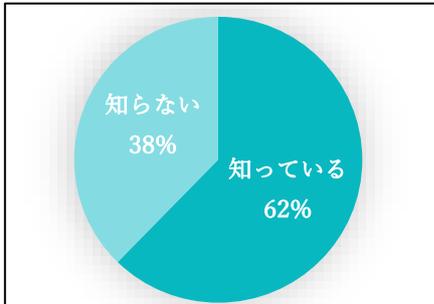


1番多い回答は、「一つを追求：年間を通して、同じ種目や分野を深めていく活動」で、6割近い数値を示している。2番目に多いのが、「競技志向：競技・大会でより高い記録・成果を残すことを目指す」で4割程度の結果となっている。この傾向は、東京都とほぼ同じであった。

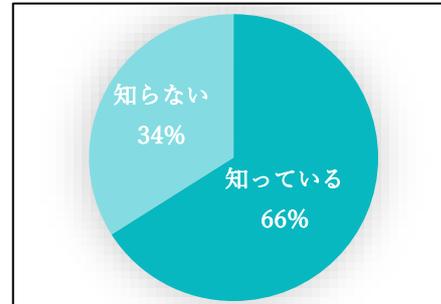
清瀬市部活動改革アンケート調査結果（保護者）

今後、生徒数が減り、学校の中で部活動を継続していくことが難しくなっていくことが考えられます。国は中学校の部活動を地域に移行することを示していますが、ご存じですか。

東京都全体（R5）



清瀬市（R6）



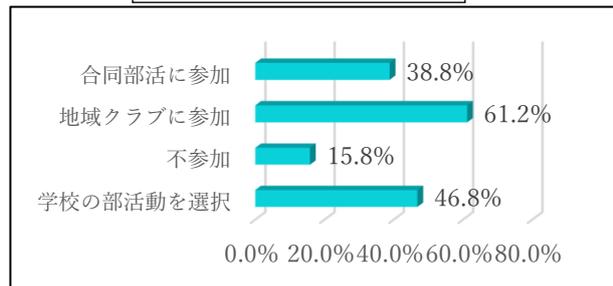
清瀬市では66%の保護者が地域移行について知っていると回答しており、東京都より若干高くなってはいるが、より広く周知する必要がある。

今後、生徒が減り、学校の中で部活動を継続していくことが難しくなっていくことが考えられます。お子様の学校に、希望する種目や分野の部活動がない場合、お子様をどのような活動に参加させたいですか。（複数回答可）

東京都全体（R5）



清瀬市（R6）



保護者は、約6割が地域クラブ、約4割が自校の他の部活を希望しており、生徒の回答との違いが見られた。この傾向は、東京都と同様であった。

国は、中学校部活動について、休日の部活動から地域に移行していくことを示しています。休日の部活動が地域の活動に移行し、その活動にお子様に参加する場合、新たに活動費(指導者謝金等)の負担が保護者に生じることも考えられます。お子様の休日の地域の活動への参加(月に5回程度)と、保護者が負担する活動費との関係について、どのようにお考えですか。

東京都全体（R5）



清瀬市（R6）

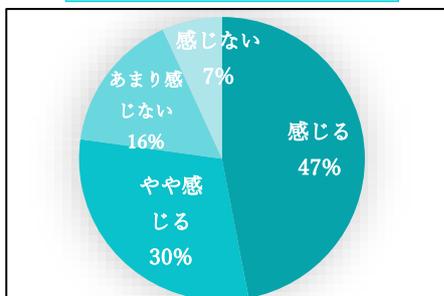


東京都全体、清瀬市ともにほぼ同じ割合であった。負担額の違いはあるものの、子供の参加希望がある場合は費用を負担しても部活動等に参加させる保護者が多いことが分かった。

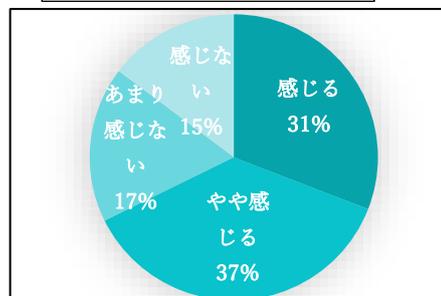
清瀬市部活動改革アンケート調査結果（教員）

現在、部活動の指導や運営を負担に感じていますか。

東京都全体（R5）



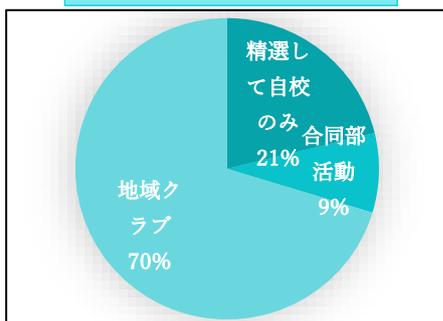
清瀬市（R6）



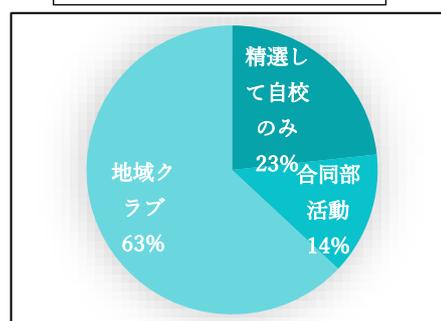
清瀬市は東京都と比べ、負担と感じている割合が若干少ない状況となっているが、約7割が負担を感じていることへの対応は、早急に検討していく必要がある。

今後、生徒数が減り、学校内の部活動の設置数や部員数が減少していくことが考えられます。そのような場合、部活動はどのような実施形態が望ましいと思いますか。

東京都全体（R5）



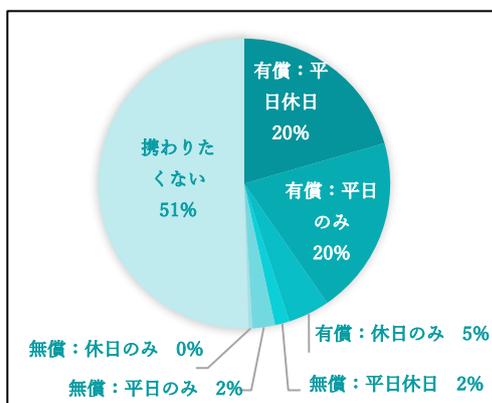
清瀬市（R6）



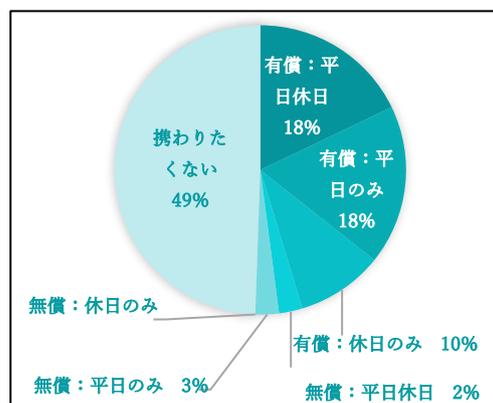
約6割の教員が「地域クラブ」への移行が望ましいと回答しており、そのための検討を早急に進めていく必要がある。この傾向は、東京都とほぼ同じであった。

部活動が地域に移行した際に、自分の専門の活動である場合、地域クラブの指導や運営に携わりたいですか。

東京都全体（R5）



清瀬市（R6）



約半数の教員が、自分の専門の活動であっても「携わりたくない」と回答する一方で、約4割の教員が有償であれば平日休日または、平日のみ携わりたいという状況がある。

(4)清瀬市の地域団体の状況

令和6年度に、清瀬市として部活動の地域連携・地域移行に向けた取組を検討するにあたり、地域の団体の現段階での意向や考えを調査するため、「清瀬市部活動改革地域団体対象アンケート」を実施した。

①実施期間

令和6年10月11日（金）から令和6年10月31日（木）

②実施対象

・生涯学習ガイド「※¹まなびすと」に掲載されている団体の代表者

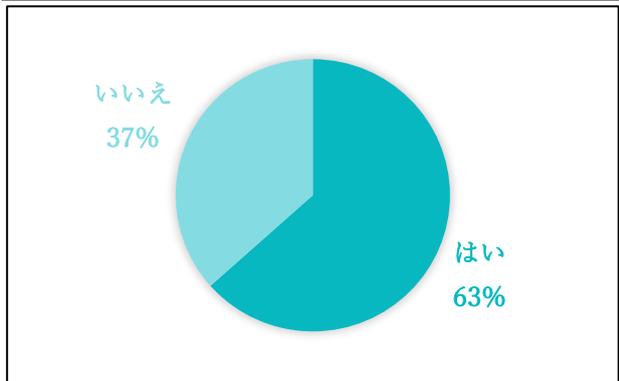
③回答数

41団体

※1 まなびすと：清瀬市内で文化・スポーツなどの分野で活動している団体・サークル情報を掲載した冊子

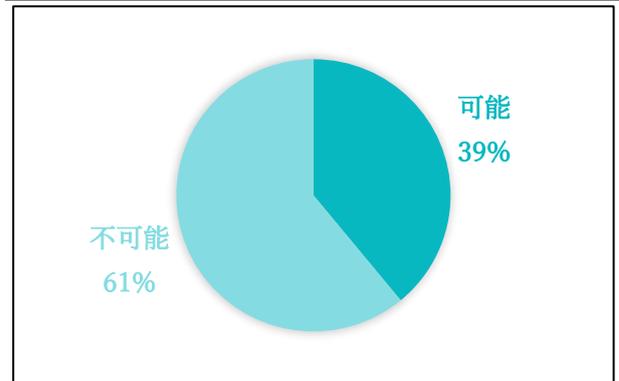
清瀬市部活動改革地域団体対象アンケート調査結果

今後、生徒数が減り、学校の中で部活動を続けていくことが難しくなっていくことが考えられます。国は中学校の部活動を地域に移行することを示していますが、ご存じでしたか。



63%の人が、部活動の地域移行・地域連携について知っている状況であることが分かった。

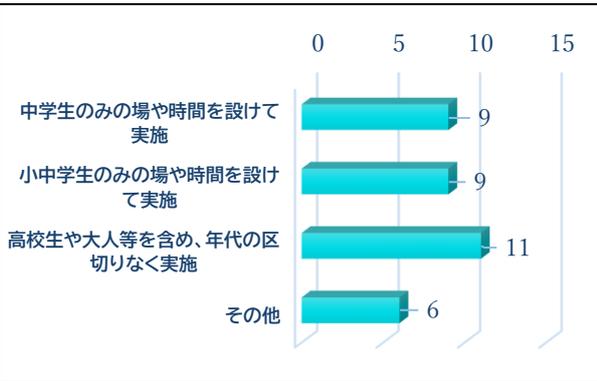
貴団体で、今後、中学生の部活動に代わる活動を担うことが可能だと思いますか。



41団体のうち、16団体が中学生の部活動の受け入れが可能であると回答している。

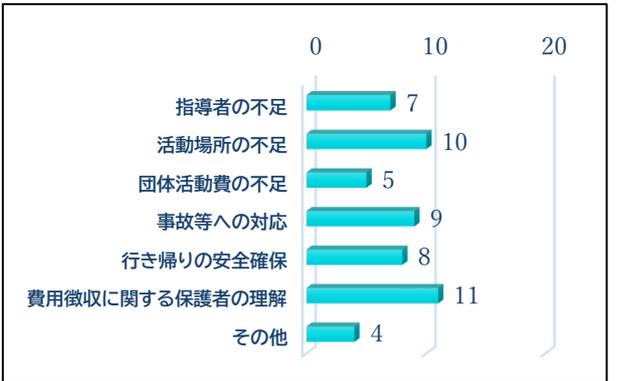
受け入れ可能な団体

どのような形で実施が可能だと思いますか。(複数回答可)



実施可能な形として、「年代の区切りなく実施」が若干多いものの、団体ごとに可能な形はそれぞれ異なることが分かった。

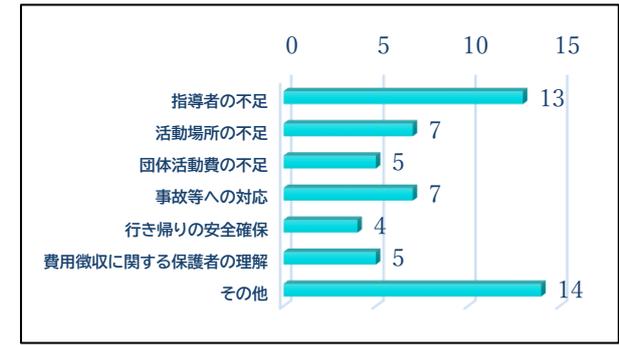
活動を行う際に、どのような課題が生じると思いますか。(複数回答可)



課題としては、費用徴収に関する保護者の理解が最も多く、次いで、活動場所の不足、事故への対応、行き帰りの安全確保などに課題を感じられていることが分かった。

受け入れ不可能な団体

不可能と思ったのは、どのような課題があるからでしょうか。(複数回答可)



指導者の不足が一番多い。その他としては、以下のような回答があった。

- ・中学生対象で考えていない。
- ・70～90歳と年配者が多い。
- ・部活動として週単位での活動は難しい。
- ・会の開催は平日の午前中に実施している。
- ・指導者が高齢化している。 など

3 清瀬市立中学校部活動の地域連携・地域移行の計画

(1) 推進目標

- ・令和7年度末までに、部活動指導員が指導する部活動の拠点校方式を試行実施する。
- ・令和7年度末までに、地域団体との連携を推進する。

(2) 現状と課題

- ・令和5年度末現在、5校48の部活動（運動部30、文化部18）を設置。
- ・部活動指導員（運動部12名、文化部3名）、外部指導員（運動部3名、文化部7名）を配置。
- ・拠点校方式とした場合、安定した部員の確保、移動手段や事故等への対応等が課題。
- ・地域団体との連携を図る場合、地域団体及び人材の発掘、保護者負担への配慮等が課題。

(3) 取組の方向

- ・モデルとなる部活を選定し、拠点校方式の在り方を研究する。
- ・地域の受け入れ可能な運動団体及び文化団体を中学生に周知し、興味・関心をもった団体への積極的な参加を促す。

(4) 改革推進期間における清瀬市の取組

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部署、代表校長（年3回） ・部活動の現状の確認と今後の方向性の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授、保護者、地域運動・文化協会、庁内関係部署（年4回） ・推進計画の作成、公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学教授、保護者、地域運動・文化協会、庁内関係部署（年4回） ・令和8年度に向けた検討
平日の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員や外部指導員の活用（運動部15名、文化部10名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員や外部指導員の活用（運動部15名、文化部12名） ・拠点校方式の部活動の在り方検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員や外部指導員の活用（運動部18名、文化部12名） ・拠点校方式の部活動を試行実施
休日の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員や外部指導員の活用（運動部15名、文化部10名） 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員や外部指導員の活用（運動部15名、文化部12名） ・拠点校方式の部活動の在り方検討 ・地域の受け入れ可能な団体の調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動指導員や外部指導員の活用（運動部18名、文化部12名） ・拠点校方式の部活動を試行実施 ・地域の受け入れ可能な団体への積極的な参加の啓発

(5) 成果指標

- ・運動・文化芸術活動が有意義だと感じている生徒の増加
- ・教員が指導に携わらない休日の部活動の増加
- ・地域の受け入れ可能な団体への中学生の参加の有無

4 令和7年度の取組

(1) 拠点校方式の実施【資料1参照】

生徒にとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動の機会を確保する一つの方策として「拠点校方式による部活動」を試行実施する。拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を拠点校の学校が受け入れる方式である。

拠点校方式とすることで、安定した部員の確保が想定されるため、長期的な視点で活動計画が立てられたり、チーム編成を考えたりできるようになる。また、顧問を担う教員の数が減少するとともに、部活動指導員にその顧問を任せることにより、教員の異動による廃部が回避できるようになることなどが期待できる。

令和7年度からまずは2つの部活動を試行実施し、拠点校部活動の在り方について検討していくこととする。

○令和7年度試行実施予定の部活動について

- ・清瀬第五中学校 硬式テニス部
- ・清瀬第五中学校 水泳部

(2) 地域団体との連携【資料2参照】

地域の受け入れ可能な団体について、清瀬市立中学校の生徒へ情報提供を行う。(令和7年4月予定)

○掲載団体

清瀬市部活動改革地域団体対象アンケートにおいて、中学生の受け入れが可能であると回答した団体のうち、情報提供に承諾をいただいた団体。

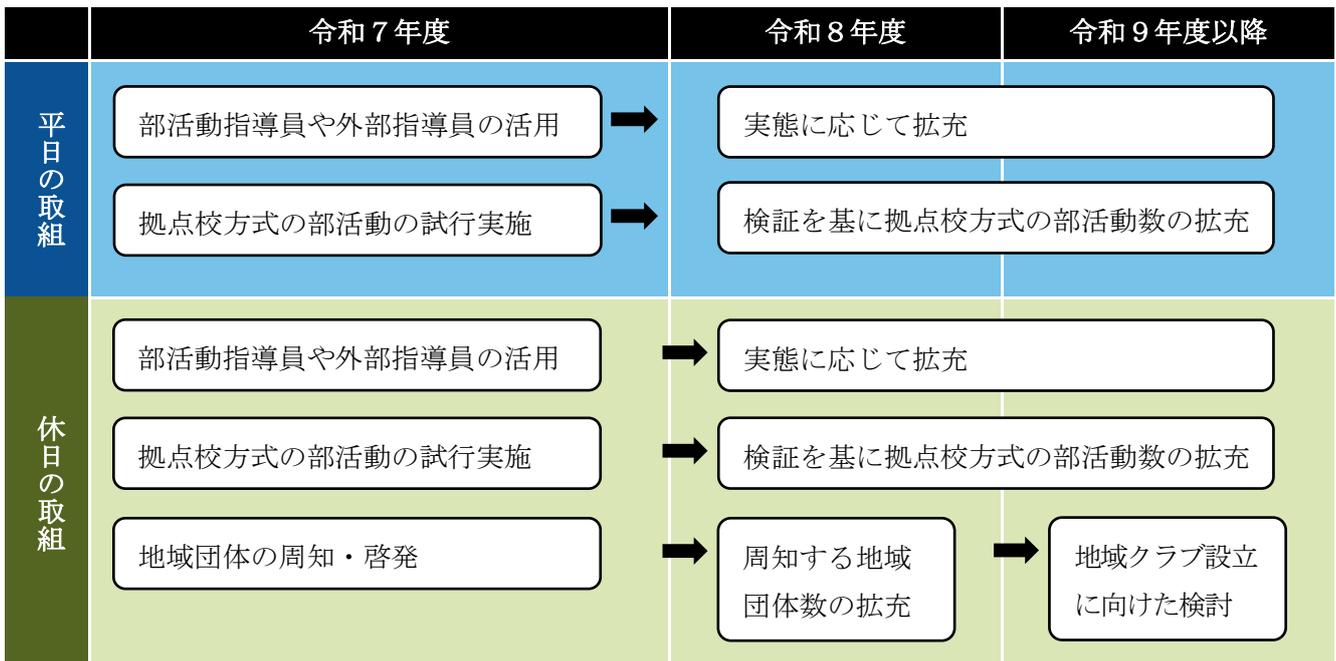
○掲載内容

団体名、活動内容、代表者等連絡先、会費、活動日・時間・場所 等

○周知方法

各学校において、全生徒に紙又はデータで配布する。

5 令和7年度以降のロードマップ



1 目的

清瀬市立中学校に在籍する生徒の文化・スポーツにおける多様なニーズに応え、学校・地域・保護者の理解と協力を得ながら、部活動指導員と外部指導員を活用した拠点校方式による部活動(以下「拠点校部活動」という。)を実施する。

2 事業主体および実施主体

実施の事業主体は、教育委員会とする。また、実施主体は、清瀬市立中学校とする。

3 実施申請

- ①拠点校実施校校長は、教育委員会に実施申請書(様式1)を提出する。
- ②教育委員会は、拠点校からの実施申請書の提出を受け、拠点校方式による部活動参加募集を作成し、学校を通じて、生徒・保護者に配布する。
- ③参加生徒の在籍校校長は、その生徒・保護者からの参加申込書・保護者同意書(様式2)を受けとる。
- ④参加生徒の在籍校校長は、事業目的および拠点校部活動に参加できる生徒の条件に該当していることを確認して拠点校校長に申請書(様式3)を提出する。
- ⑤拠点校校長は様式3の内容を確認した上で、参加生徒の在籍校校長及び教育委員会宛に承諾書(様式4)を提出する。

4 実施決定

清瀬市教育委員会は承諾書の提出をもって、不都合がなければ実施を認めるものとする。

5 拠点校部活動に参加できる生徒

- ①在籍校に希望する部活動がない生徒
- ②原則として、教員、保護者の引率を必要としない生徒
- ③拠点校の部活動の方針や規約等に従って活動するとともに、活動中は拠点校の生活指導に従うことへ同意した生徒
- ④在籍校及び拠点校両校の承認が得られた生徒

6 参加生徒の活動について

- ①生徒は、拠点校における部活動の方針(活動日、各大会や試合への参加、遠征等)に従う。
- ②拠点校への移動にかかる経費は参加する生徒の保護者の負担とし、保護者の責任により対応する。
なお、自転車を使用する場合は、在籍校の担当者及び拠点校顧問に相談の上申請する。
- ③活動を欠席する際は、生徒又は保護者が拠点校の顧問へ連絡する。
- ④在籍校の学習活動や行事等の日程が、拠点校の部活動と重なった場合、原則として在籍校の活動を優先する。
- ⑤生徒又は保護者が、拠点校の部活動の方針に従わず、改善されない場合は、拠点校校長が生徒の活動を中止することができる。

⑥前各号のほか、拠点校部活動に関する生徒の活動については、拠点校校長が決定することとし、必要に応じて、在籍校校長と協議するものとする。

7 在籍校及び拠点校の連携

①在籍校及び拠点校は、担当者を定め、生徒の状況について密に連絡をとる。

②在籍校は、拠点校に対し、生徒の健康面での配慮事項や生徒指導上参考となる事項等、部活動の指導にあたって必要な情報を提供するものとする。

③拠点校の管理職、顧問、養護教諭等は、在籍校からの生徒の情報について共有する。

8 大会参加

①各大会等への参加にあたっては、主催者が定める大会要綱に従う。

②東京都中学校体育大会については、東京都中学校体育連盟が定める「東京都中学校体育大会実施要項」の「複数校の合同チーム及び拠点校方式チームによる参加規程」に従う。

③各大会への参加にあたっての事務は、拠点校が行うものとする。

※ただし、令和7年度当初からの試行実施期間においては、従来通り、在籍校で登録し、在籍校から参加することも可とする。

9 事故への対応

①拠点校部活動における事故対応や生徒指導等については、原則として拠点校で行い、必要に応じて、在籍校と連携して対応するものとする。

②活動中の事故及び交通事故を除く移動中の事故に際して、独立行政法人日本スポーツ振興センターへの申請の手続き等は、在籍校が行う。

10 その他

①当該年度の拠点校実施内容の生徒・保護者への周知は、拠点校で行う。

②拠点校は当該年度の活動開始に合わせ、参加生徒・保護者を対象として活動方針や活動内容を説明する機会を設ける。

③参加生徒の在籍校は、担当者（管理顧問等）を決めておく。天候や拠点校の都合で、急遽、練習予定が変更になる場合など、拠点校からの連絡は、在籍校の担当者またはそれに代わる者から生徒へ連絡する。

※ただし、令和7年度当初からの試行実施期間においては、在籍校の担当者は、上記の連絡調整に加え、当該部活動の活動に協力することを基本とする。

【様式1】

拠点校部活動実施申請書

令和 年 月 日

(教育委員会)

清瀬市教育委員会教育長 坂田 篤 様

(拠点校)

学校名 清瀬市立〇〇中学校

校長名

「清瀬市立中学校 部活動拠点校方式実施要領」に則り、下記のとおり拠点校部活動の実施を申請いたします。

記

1 実施を申請する部活動

() 部

2 実施期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 顧問名 (職名)

4 特記事項 (活動曜日、活動時間、募集条件などがあれば記載)

活動曜日

活動時間

募集条件

公式戦への参加について

【様式2】

令和 年 月 日

_____ 学校長 殿

(在籍中学校名)

_____ 学校 ____ 年 ____ 組

生徒氏名 _____

保護者氏名 _____ 印

参加申込書・保護者同意書

拠点校方式による部活動への参加について、希望いたします。

つきましては、「清瀬市立中学校 部活動拠点校方式実施要領」の内容を理解し、拠点校部活動の趣旨等に賛同をし、指導・運営に同意いたします。参加にあたっては、下記のようにいたします。

記

参加希望部 _____ 中学校 _____ 部

移動手段（拠点校までの移動手段をお書きください。）

経 験（競技の経験の有無、部活動参加にあたっての抱負をお書きください。）

そ の 他（配慮してほしいこと、協力できること等をお書きください。）

【様式3】

拠点校部活動参加申請書

令和 年 月 日

(拠点校)

清瀬市立〇〇学校長 〇〇 〇〇様

(在籍校)

清瀬市立〇〇学校長 〇〇 〇〇 印

「清瀬市立中学校 部活動拠点校方式実施要領」に則り、次のように拠点校部活動への参加を申請いたします。

記

1 実施を申請する部活動及び生徒数

_____部 (_____) 名

2 拠点校との担当者名 (職名)

_____ (_____)

3 特記事項

(添付書類)

1 参加申込書・保護者同意書 (様式2) の写し

【様式4】

拠点校部活動参加承諾書

令和 年 月 日

(教育委員会)

清瀬市教育委員会教育長 坂田 篤 様

(在籍校)

清瀬市立〇〇学校長 〇〇 〇〇様

(拠点校)

清瀬市立〇〇学校長 〇〇 〇〇 印

「清瀬市立中学校 部活動拠点校方式実施要領」に則り、次のとおり拠点校部活動の参加を承諾いたします。

記

1 実施を申請する部活動及び参加生徒数

_____部 (_____) 名

2 実施期間

令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

3 特記事項

(添付書類) ※教育委員会にのみ送付

- 1 参加申込書・保護者同意書(様式2)の写し
- 2 拠点校部活動参加申請書(様式3)の写し